

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年4月4日

【会社名】 株式会社A C S L

【英訳名】 ACSL Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役C E O 鷺谷 聡之

【本店の所在の場所】 東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号2階

【電話番号】 03-6456-0931

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 早川 研介

【最寄りの連絡場所】 東京都江戸川区臨海町三丁目6番4号2階

【電話番号】 03-6456-0931

【事務連絡者氏名】 取締役C F O 早川 研介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2025年3月27日開催の当社第13回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年3月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

現在生じている繰越利益剰余金の欠損金を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性と機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、これをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条に基づき、増加後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

第2号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本株主総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人として監査法人アヴァンティアを選任するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に鷲谷聡之、早川研介、寺山昇志の各氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役に静健太郎、香月由嘉、島津忠美の各氏を選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案	54,525	1,265	0	(注) 1	可決 96.13
第2号議案	54,825	965	0		可決 96.66
第3号議案				(注) 2	
鷲谷 聡之	54,463	1,327	0		可決 96.02
早川 研介	54,427	1,363	0		可決 95.96
寺山 昇志	54,435	1,355	0		可決 95.97
第4号議案				(注) 2	
静 健太郎	54,124	1,663	0		可決 95.43
香月 由嘉	54,096	1,691	0		可決 95.38
島津 忠美	54,766	1,021	0		可決 96.56

(注) 1．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上